

NewsLetter 2025.09 月号 - Vol.190-

Contribute NEWS



老舗蕎麦屋さん、おすすめです!

神田錦町にある弊社の近くに、蕎麦屋さんがあります。お店の佇まいからも、歴史を感じます。調べてみると、なんと創業は明治2年。150年以上の老舗です。

ランチの時間帯になると、店先に行列ができるので中々 行けていなかったのですが、先日ついに行ってきました。 大根おろしをのせた冷たいお蕎麦を食べたところ、とて も美味しかったです!いつも行列ができているのも納得 です。皆さま、近くへお越しの際はぜひ食べに行ってみて ください。(延本)

従業員の「資格確認書」の取り扱い方法

令和6年 12 月2日以降、従来の健康保険証が新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。しかしながら、令和7年5月のマイナ保険証を利用した人の割合は 43.1%(推計値)と半数に届いておりません。そのため、マイナ保険証を保有していない人に、従来の健康保険証の有効期限内に「資格確認書」が申請によらず無償で交付されます。

この資格確認書は、マイナ保険証を使わずに医療機関等で保険診療を受けるために必要となる書面です。

◆送付対象者の自宅へ送付

協会けんぽでは、令和7年7月下旬より順次、令和7年12月2日以降にマイナ保険証にて保険診療が受けられない人の資格確認書を、被保険者の自宅へと送付しています。また、送付対象者がいる事業所に対して、送付対象者が掲載された一覧表を送付しています。

◆対象者宅に届かなかった場合は会社宛に送付

協会けんぽの発送した資格確認書が、被保険者の転居等により宛先不明となって届かない場合もあることから、その場合は会社宛に送付するとされており、届いた場合は速やかに本人に配付して下さい。

【厚生労働省「マイナンバーカードの健康保険証利用について」】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage 08277.html

令和7年度地域別最低賃金額改定の目安が公表されました

10月の改定に向けて議論されている最低賃金について、今年度の地域別最低賃金額改定の目安について答申が取りまとめられ、公表されました。

目安通りに各都道府県で引上げが行われた場合の全国加重平均は 1,118 円で、全国加重平均の<u>上昇額は 63 円(昨年度は 51 円)</u>となります。これは昭和 53 年度に目安制度が始まって以降で最高額となり、引上 げ率は 6.0%(昨年度は 5.1%)となります。

◆全都道府県で1,000円超えに

今後は、この目安を参考に、各地方最低賃金審議会での意見等も踏まえた調査審議のうえ、答申が行われ、 各都道府県労働局長が地域別最低賃金額を決定することとなります。今年度は、この目安通りに引上げが行われば、すべての都道府県で最低賃金が 1,000 円を超えることになります。

◆賃上げへの対応を

政府は、最低賃金を 2020 年代に全国平均で 1,500 円にするという目標を掲げています。近年、最低賃金 については大幅な引上げが実施されているところです。企業においては、今後も続く賃上げの波に向けて、 自社における影響やその対策については十分に検討していきたいところです。

【厚生労働省「令和7年度地域別最低賃金額改定の目安について」】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage 60788.html

「19歳以上23歳未満の被扶養者に係る認定について」の通達が公表

令和7年度税制改正において、特定扶養控除の要件の見直しおよび特定親族特別控除の創設により、健康保険法の被扶養者の認定対象者が 19 歳以上 23 歳未満である場合における特例の取扱いについて、通達が公表されました。施行日は令和7年 10 月1日となります。

◆被扶養者となる認定対象者が 19 歳以上 23 歳未満である場合における取扱い

認定対象者の年間収入に係る認定要件のうち、その額を 130 万円未満とするものについて、当該認定対象者(被保険者の配偶者を除く。)が 19 歳以上 23 歳未満である場合にあっては 150 万円未満として取り扱うこと。大学生が扶養から外れないようにする就業調整をしていることを受け、人手不足解消の観点から、認定にかかる年間収入の要件を緩和したものです。大学生の子を扶養する被保険者がいる場合は、必ず押さえておきましょう。

【厚生労働省「19歳以上23歳未満の被扶養者に係る認定について」】

https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T250724S0010.pdf

『仕事を減らせ。限られた「人・モノ・金・時間」を最大化する戦略書』小田島 春樹(著)

伊勢の老舗食堂「ゑびや」がデータ分析と DX 化により、10 年あまりで 1 人で 10 人分の作業効率(生産性 10 倍)にし、利益を 80 倍へ向上させた奇跡の V 字再生の実例が書かれた本です。少し前からこの食堂の実例を耳にするようになり、気になっていました。

カンに頼らない、データ分析に基づく戦略・戦術がいかに重要かがわかります。なぜ、DX・IT 化を進める必要があるかも実例を通して学べ、何かしら中小企業でも応用できる部分があるはずです。興味深かったのが、DX 推進というと合理的でドライになるイメージがありますが、結局やはり大切なのはそこで働く「人」であり、経営者として「明日も来たいと思える職場作り」に注力している点です。DX 化を推進して効率化を図るのも、業績を向上させて待遇を改善していくこと、という目的のためにあります。私もまだまだ改善できる部分がたくさんあるしチャレンジしないとなぁ、と感じる1冊でした。

